

## 社会福祉法人 同 胞 会 一 般 事 業 主 行 動 計 画

仕事と子育ての両立を図るため、次の行動計画を策定する

○計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日

○目 標

- ① フルタイム労働者の各月ごとの平均残業時間数を 10 時間以内にする。
- ② 男性の育児休業取得率を 50 % 以上にする。

○取組内容

法改正の周知や活用を促す。

マンパワーや AI など業務に合わせた活用内容を協議検討し、時間短縮と目指す取り組みをする。

○実施時期

令和 7 年 4 月～

業務の見える化を実施

部門、部署ごとの課題を抽出

育児介護休業法の規程の整理。従業員へ周知。

男性育児休業について個別にて説明と相談会を行う。

令和 8 年 4 月～

生産性向上のための、システムや機械等の導入を検討（デモ機等）